

インターネットと人権

インターネットは、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものになっています。利便性が高まり、利用者が増加し続ける一方で、インターネットに関連した人権侵害や犯罪が数多く発生しています。誰もが、加害者にも被害者にもならないために、何が必要なのでしょう。

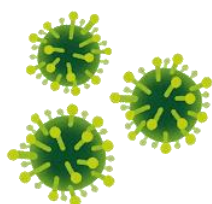
基礎知識編

1 クイズ 人権侵害



次の4つの情報について、正しいものには○、間違っているものには×をつけましょう。

Q1 SNSに載せた写真は簡単に消すことができる



Q2 新型コロナウイルス感染症に感染した人の名前や住所は、多くの人に警戒してもらうため、インターネット上に載せる方がよい

Q3 SNSで、迷惑行為をした人の情報が載っていたので、シェアして多くの人に広める方がよい



Q4 削除依頼フォームが用意されている場合は、削除の際に利用するとよい

用語解説

※インターネット…世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと

※SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者だけが交流できるインターネット上のサービスのこと

答えは全て×です。簡単に解説してみましょう。

2 どんな問題が起こっているの？

- A1 一度インターネット上に流出した写真などの個人情報は、完全には削除できません。また、個人情報が広く知れわたるなど、将来にわたり、様々なトラブルに巻き込まれる可能性が高まります。他人の情報を載せる時には、許可をとる必要があります。



- A2 感染者のうわさが、誤った形で SNS や口コミによって拡散し、偏見や誹謗中傷された事例がありました。人々の不安や恐怖は、差別を生み出すことにつながります。

- A3 インターネットの情報が全て正しいとは限りません。根拠のない情報により、無関係の人が中傷される事例が発生しています。また、中傷を受けたことが自殺につながった痛ましい事案も起こっており、名誉毀損や侮辱罪で書類送検される問題に発展しています。



- A4 削除される保証はなく、逆に削除依頼内容が公開されることもあります。感情的な言葉を書くと、被害が拡大・深刻化する危険もあります。

3 インターネット上の人権侵害の特徴は？

2のような問題が起こるのはなぜでしょう。インターネットを活用した情報発信には、次のような特徴があるといわれています。

加害の容易性

誰でも簡単に書き込みができる。また、デジタルデータであるため、コピーや画像の合成も簡単にできる。

匿名性

匿名で書き込みが可能のため、内容が悪質なものになったり、根拠がない情報が広く知れわたったりしやすい。また、すぐに加害者を特定することが困難であり、被害者の精神的な不安や負担が大きい。

被害の拡散性

一旦、インターネット上に掲載されると、世界中から閲覧可能になる。また、内容が別サイトに次々とコピー・転載され、短時間に大量のデータが、瞬時に世界中に広がることもある。

被害回復の困難性

情報の発信者・サイト管理者が特定できない場合が多く、削除要請が困難である。削除されない情報は半永久的に掲載され、被害を出し続ける。

インターネットの世界は「公共の場」です。

「画面の向こうには人がいる」ことを意識しましょう。

4 加害者にも被害者にもならないために

顔が見えないからこそ、インターネットを利用する時にも相手の人権を尊重することが大切です。

(1) 正しく利用する

- ・他人の悪口や差別的な内容を書き込まない。
- ・根拠のないうわさ話や出处不明の情報を載せない。
- ・出处不明な情報を安易に拡散しない。
- ・言葉づかいに注意し、暴力的な言葉を使わない。
- ・知り合いの連絡先や住所など個人情報を無断で載せない。
- ・雑誌や書籍に載っているマンガ、写真、記事などを勝手に掲載しない。
- ・人が写っている写真や動画を勝手に掲載しない。



(2) 家で気をつける

- ・フィルタリング機能を活用する。
- ・使用上のマナーを確認し、家庭でのルール作りをする。
- ・人権尊重の視点で話し合う。



5 インターネットのトラブルに遭遇したら？

もし、自分や身近な人を誹謗中傷するなど、人権を侵害する書き込みを見つけた時は、「早期発見、早期削除」が大切です。その際には、次のようなことを心がけましょう。

(1) 証拠の保存

インターネット上で悪質な書き込みを発見した場合、その書き込みがいつまでも同じサイトに残っているという保証はありません。被害にあったことの証拠を保存しておく必要があります。

(2) 信頼できる機関に相談

信頼できる人や人権擁護委員、次のような関係機関に相談しましょう。

- ・総務省「インターネット違法・有害情報相談センター」 <https://www.ihaho.jp/>
- ・法務省「インターネット人権相談受付窓口」 <https://www.iinken.go.jp/>
- ・京都府「青少年ネット被害相談窓口」 <http://www.pref.kyoto.jp/seisho/news/nett1120.html>



(3) 書き込みの削除

誹謗中傷などにあたる悪口や写真、動画などが掲載された場合、管理者や、プロバイダなどに、削除の依頼をすることができます。しかし、削除が簡単にできないのが最大の問題です。現時点の最善策は、インターネット人権の専門家を配置している相談窓口を利用して、アドバイスを受けながら対処することです。

ワークショップ編

1 こんなときどうする？（参加型学習の発問例）

Q1.自分や他人の写真や動画をSNS上に載せるとき、どんなことに気をつけますか？

Q2.「〇〇事件の犯人を突き止めた この情報を拡散希望」とメールが届きました。
あなたならどうしますか？.

Q3.子どもにスマホ（携帯電話）を持たせるとき、どんなことを話し合いますか？



2 視聴覚教材

タイトル名（対象）	分類	内容	時間	備考
あなたに伝えたいこと （中学・高校・一般）	ドラマ (DVD)	テーマは「インターネット時代における同和問題」です。依然として残された同和問題の課題や、インターネットでの差別的な書き込みなどについて触られています。	36分	京都府丹後教育局所有 (No.12)
わっかカフェへようこそ ～ココロまじわるヨリドコロ～ （中学・高校・一般）	ドラマ 解説 (DVD)	3つのエピソードの一つ「三色団子の向こう側」は、インターネットによる人権侵害から、自分には何ができるのかを考えることができる作品です。	12分	京都府丹後教育局所有 (No.19)
インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために （中学・高校・一般）	ドラマ 解説 (YouTube)	インターネットを利用する上での危険性や、安全な利用法・対策について、具体的に解説を加えながら紹介しています。	30分	YouTube 法務省 チャンネル
スマホを手にした中学生 （中学・高校・一般）	アニメ 解説 (YouTube)	インターネットを利用するにあたっての注意点や発生している問題について、解説を加えながら紹介しています。	13分	YouTube 京都人権 ナビ

<参考資料>

- ・『知っておきたいインターネットと人権の話（第2版）』 京都府（2015）
- ・『インターネットと人権侵害 匿名の誹謗中傷～その現状と対策』 武蔵野大学出版会（2016）
- ・『あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権（三訂版）』 公益財団法人人権教育啓発推進センター（2018）
- ・『人権教育指導者ハンドブック(社会教育編)』 京都府教育委員会（2018）
- ・『インターネットトラブル事例集（2020年版）』 総務省（2020）

※公民館長・主事の皆様へ

本リーフレットと一緒に「公民館における人権学習プログラム」「別冊資料 No.1 (LGBT)」「別冊資料 No.2(障害のある人の人権)」についても是非ご活用ください。

丹後人権教育行政担当者等研究協議会（事務局 京都府丹後教育局）

TEL 0772-22-4504 FAX 0772-22-0479

